

東北農業青年応援通信第110号

トピックス

1. ナシ園を継承した男鹿市の新規就農者と意見交換を行いました（東北農政局秋田県拠点）
2. 東北ハイテク研究会セミナー開催のお知らせ（東北地域農林水産・食品ハイテク研究会）
3. 「スマート農業技術活用促進法」に関する県別説明会の開催及び参加者の募集について（東北農政局）
4. 令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰の募集について（公益財団法人中央果実協会）
5. 秋田市園芸振興センターにおいて青年等就農計画作成に向けたワークショップを開催しました（東北農政局）
6. 令和7年度農林水産予算概算要求について（農林水産省）
7. 令和5年新規就農者調査結果について（農林水産省）

1. ナシ園を継承した男鹿市の新規就農者と意見交換を行いました（東北農政局秋田県拠点）

東北農政局秋田県拠点では、男鹿市でナシを栽培する「めぐみ農園」を第三者継承し、新規就農した高橋一成（かずなり）さん、真由（みゆき）さんと意見交換を行いました。土地も資金も無い人が農業を始めるためには、農地や施設、取引先まで引き継げる「第三者継承」が有効ですが、それを成功させるために重要なこと等について、ご意見をいただきました。ぜひ、ご覧ください。

<詳しい内容はこちらから>

秋田フォトレポート：東北農政局秋田県拠点

https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/akita/photo/r06_ak.html#ak240729

2. 東北ハイテク研究会セミナー開催のお知らせ（東北地域農林水産・食品ハイテク研究会）

東北地域農林水産・食品ハイテク研究会では、「スマート農業技術はどこまで草刈り労働の労苦を軽減できるか - その開発の現状と課題 -」をテーマに、東北ハイテク研究会セミナーを開催します。

開催日時：令和6年9月19日（木）13：15～15：40

開催形態：オンライン（Zoom（ウェビナー）を使用）

参加費：無料

<詳しいセミナーの内容やお申し込みはこちらから>

イベント情報：東北食農連携ネット（FACNeT）

<https://www.tohoku-hightech.jp/ivents.html>

3. 「スマート農業技術活用促進法」に関する県別説明会の開催及び参加者の募集について（東北農政局）

東北農政局では、令和6年9月18日（水）から9月27日（金）にかけて、第213回通常国会において成立した「スマート農業技術活用促進法」についての県別説明会を、対面（会場）及びオンライン（Teams）の併用で開催いたします。本法は、生産と開発に関する2つの認定制度を設けるもので、認定を受けた農業者や事業者の方は税制や金融等の支援措置を受けることができます。

<開催日時及び会場や申込方法等の詳しい情報はこちらから>

「スマート農業技術活用促進法」に関する県別説明会の開催及び参加者の募集について：東北農政局

<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/kankyo/240830.html>

4. 令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰の募集について（公益財団法人中央果実協会）

（公財）中央果実協会では、果樹への新規参入希望者や後継者等に対し、果樹に関する経営・技術の研修を行うとともに、園地等の斡旋、就農後の各種支援等を行っている組織や省力樹形及びスマート農業技術等の省力技術の活用等に積極的に挑戦している生産者に対して表彰事業を実施しています。応募締め切りが令和6年9月30日となっていますので、奮ってご応募ください。

<詳しい内容や応募方法はこちらから>

お知らせ詳細：公益社団法人中央果実協会

<https://www.japanfruit.jp/news/tabid101.html?itemid=667&dispmid=471>

5. 秋田市園芸振興センターにおいて青年等就農計画作成に向けたワークショップを開催しました（東北農政局）

東北農政局では、秋田県農林政策課にもご協力いただき、令和6年8月27日（火）に秋田市園芸振興センターで、青年等就農計画作成に向けたワークショップを開催しました。ワークショップでは、同センターで就農を目指す研修生等が各々の農業経営の目標や課題、課題の解決方法等について話し合い、活発な意見交換が行われました。

なお、東北農政局では、こうしたワークショップを随時開催する予定です。「是非うちの組織でもやってみたい」という方がいらっしゃいましたら、お電話やメールにてお気軽にお問合せください。

<詳しい内容はこちらから>

秋田市園芸振興センターにおけるワークショップ：東北農政局

https://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/new_farmer/akita240827.html

6. 令和7年度農林水産予算概算要求について（農林水産省）

農林水産省では、令和7年度農林水産予算概算要求について取りまとめ、公表しています。

<詳しい内容はこちらから>

令和7年度農林水産予算概算要求の概要：農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r7yokyu.html>

7. 令和5年新規就農者調査結果について（農林水産省）

農林水産省では、令和5年新規就農者調査結果を公表しております。令和5年（令和5年2月1日～6年1月31日）の新規就農者は4万3,460人で前年に比べ5.2%減少し、このうち49歳以下は1万5,890人で、5.8%減少しました。就農形態別に

みると、新規自営農業就農者は3万330人、新規雇用就農者は9,300人、新規参入者は3,830人となっています。

<詳しい調査結果はこちらから>

新規就農者調査：農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/#r>

■ □ ■ ————— ■ □ ■

発行：東北農政局経営・事業支援部経営支援課

〒980-0014

宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1

TEL：022-221-6217

◇バックナンバーはこちらから↓

https://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/new_farmer/ouen.html

◇このメールマガジンについてのご感想・ご意見がある方や配信停止をご希望される方は、下記メールアドレスまでご連絡ください。

tohoku_ag-seinen@maff.go.jp

■ □ ■ ————— ■ □ ■